

内灘町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月 一部改定)

石川県内灘町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-2
- 4 対象とする公共施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-2

第2章 町の概況

- 1 特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 2 面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 3 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 4 人口特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-2

第3章 公共施設等の状況

- 1 公共建築物(建物)・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-1
- 2 インフラ資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-2
- 3 保有量の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5

第4章 町の財政状況

- 1 歳入決算額の推移(普通会計決算)・・・・・・・・・・4-1
- 2 歳出決算額の推移(普通会計決算)・・・・・・・・・・4-2
- 3 財政指標の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-3
- 4 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み・・・・・・・・4-5

第5章 現状や課題に関する基本認識

- 1 人口減少及び少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加・・・・・・・・5-1
- 2 公共施設等の老朽化、多額な更新費用の発生・・・・・・・・5-1

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-1
- 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策・・・・・・・・6-2
- 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・6-2
- 4 PDCA サイクルの推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・6-4

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 公共建築物(建物)・・・・・・・・・・・・・・・・・・7-1
- 2 インフラ資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・7-7

資料編 公共建築物一覧

- 1 文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-1
- 2 スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・・・資-3
- 3 産業系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-4
- 4 学校教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-4
- 5 子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-5
- 6 保健・福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-6
- 7 行政系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-6
- 8 町営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-7
- 9 公園内施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-7
- 10 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-8
- 11 遊休施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-8

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

本町では、多様な住民ニーズに即応するべく、多くの公共施設を建設してきましたが、その種類は小中学校等の教育施設、図書館等の文化施設、上下水道といった供給処理施設等、多岐にわたっています。

従来は、住民ニーズに応えるべく、これらの公共施設をどのように新設するかに重点が置かれており、公共施設を所管する課が、個別に責任を持って対応していたため、公共施設全体を総合的・統一的に管理する体制では必ずしもありませんでした。

しかし、今後、多くの公共施設では大規模な修繕・更新が必要になることが予想され、そのためには多額の財源が必要となります。一方で、全国的にいわれている人口減少・少子高齢化の問題は、内灘町にもあてはまり、税収減少・扶助費の増加が見込まれます。

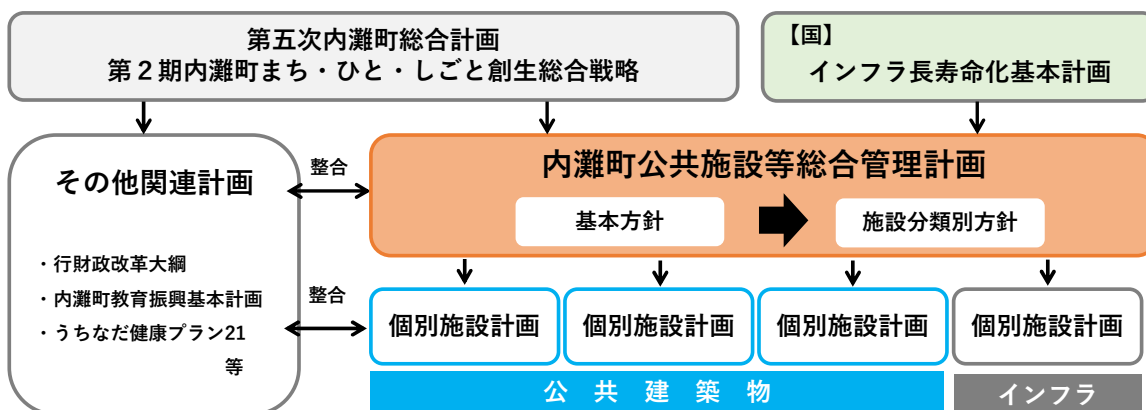
このような状況や国から要請を受けたことから、内灘町では今後進めていくべき公共施設等の効率的な維持管理や再配置の実現にあたり、基本的な方向性を定めた「内灘町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を平成28年度に策定しました。また、平成29年度以降、順次個別施設計画も策定し、具体的な取組みを進めているところです。今回、更なる国の要請により「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、これまで策定した個別施設計画の内容や状況の変化等を反映しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方版の行動計画に位置づけられます。また、本町の最上位計画である「第五次内灘町総合計画」「第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下位に位置する計画であり、関連計画と整合を図りながら、本町の公共施設の基本的な方向性を示すものです。

今後策定する個別施設計画については、総合管理計画をふまえて策定をすることとします。なお、既存の計画についても必要に応じ、適切な見直しを行うこととします。

図表 1-1 本計画の位置づけ



3 計画期間

本計画は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を計画期間とします。なお、定期的な見直しを行うこととし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行います。

4 対象とする公共施設

本計画の対象とする公共施設等は、本町が所有・管理する公共施設のほか、公営企業会計に属する公共建築物（建物）や、公園・道路・橋梁・上下水道施設等のインフラ資産も含めた、すべての公共施設等とします。

区分	施設分類
公共建築物（建物）	文化系施設 スポーツ・レクリエーション施設 産業系施設 学校教育施設 子育て支援施設 保健・福祉施設 行政系施設 町営住宅 公園内施設 その他 遊休施設
インフラ資産	公園 道路・橋梁 上水道 下水道 風力発電設備 その他インフラ資産

第2章 町の概況

1 特性

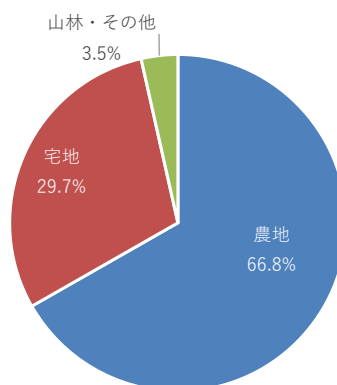
内灘町は石川県の中央部に位置し、河北郡に属しています。北部はかほく市、東部は津幡町、南部は金沢市と接しており、金沢市のベッドタウンとなっています。

西側に日本海、東側に河北潟を擁し、白山・立山連峰を望む光溢れる砂丘の町は、マリンスポーツが盛んで、内灘海岸と町のシンボルであるサンセットブリッジ内灘一帯が『恋人の聖地』に選ばれるなど、若者にも人気の町です。

2 面積

町域面積は 20.33 km²で、東西約 2.9 km、南北約 9.0 kmにわたっています。地目別の土地利用状況は農地が約 66.8%、宅地が約 29.7%、山林・その他が約 3.5%となっています。

図表 2-1 地目別土地利用の状況



出典：内灘町『令和2年度版内灘町統計書』

3 沿革

明治 22 年 4 月に町村制施行で、向粟崎村、大根布村、宮坂村、黒津船地内、西荒屋村、室村の 6 村が合併して内灘村が成立しました。その後、昭和 37 年 1 月に町制を施行し、現在の内灘町となりました。

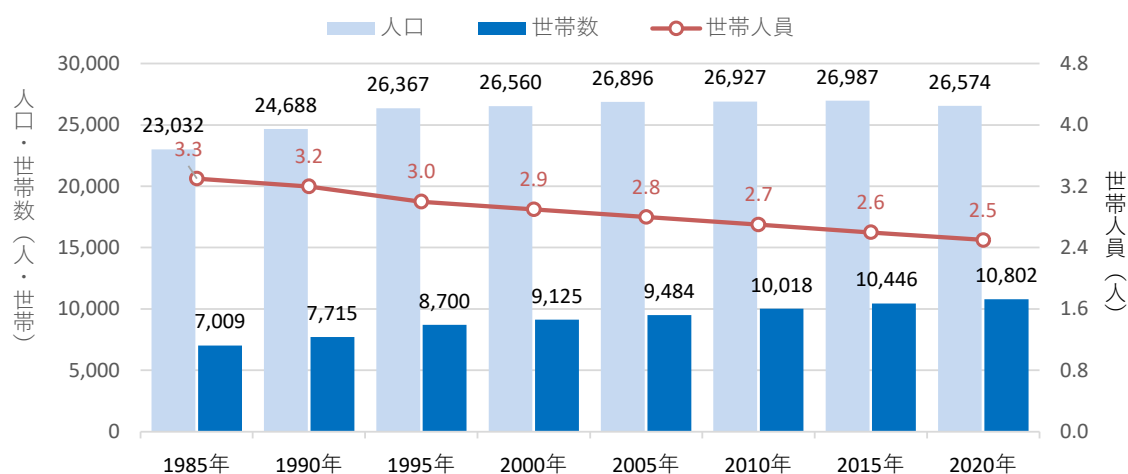
4 人口特性

(1) 人口動向

内灘町の人口動向は、平成 7(1995)年まで増加傾向にあり、その後も微増を続けていましたが、令和 2 (2020)年は 26,574 人となっており、過去 35 年間で初めて減少しました。

また、世帯数は昭和 55(1980)年以降、年々増加しており、令和 2 (2020)年は 10,802 世帯となっています。一方、世帯人員は年々減少しており、令和 2 (2020)年は 2.5 人/世帯となっています。

図表 2-2 人口及び世帯数・世帯人員の推移



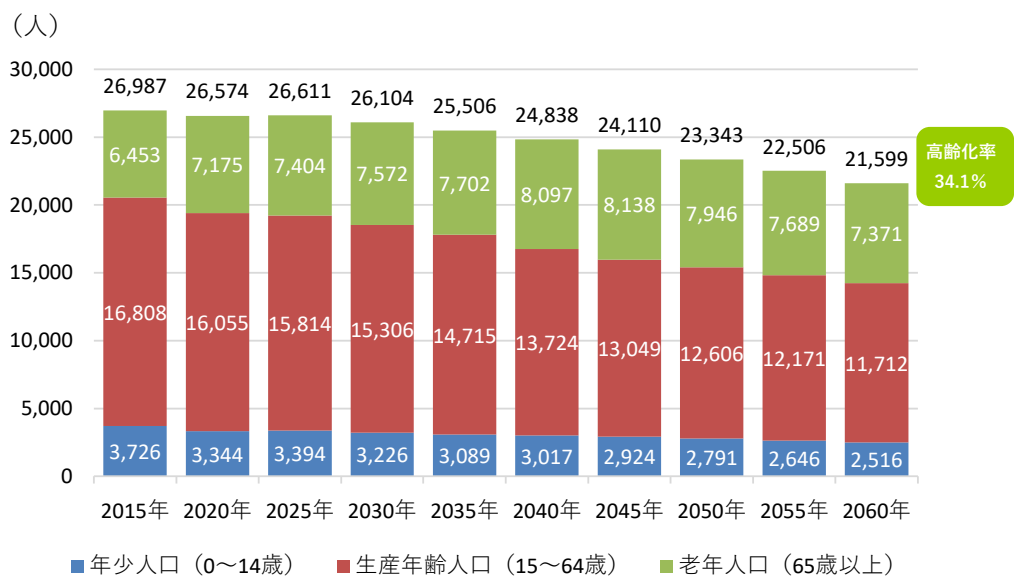
出典：国勢調査

(2) 将来人口の推移

内灘町の将来人口の推移は、減少傾向を示しており、令和42(2060)年の推計人口は21,599人と令和2(2020)年に比べ約18.7%減少すると推計されています。また、令和2(2020)年の数値と比較し、生産年齢人口(15~64歳)は約27.1%減少、年少人口(0~14歳)は約24.8%減少すると推計されています。一方、老年人口(65歳以上)は約2.7%増加すると推計されています。

内灘町の令和2(2020)年の高齢化率(町人口に対する65歳以上人口の割合)は27.0%ですが、今後更に高齢化が進み、令和42(2060)年には高齢化率が34.1%となることが推計されています。

図表 2-3 将来人口の推移



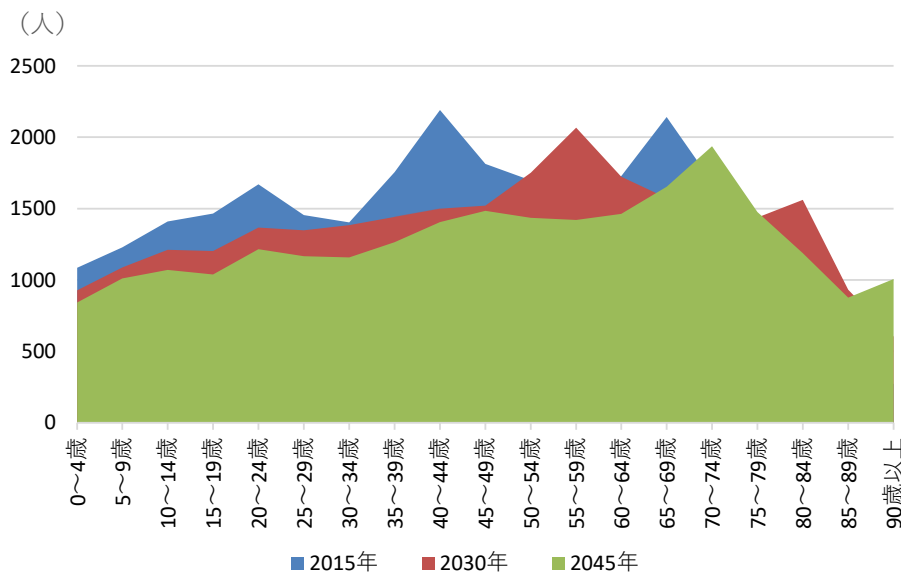
出典：令和2年までは国勢調査実績(年齢不詳補完結果)

令和7年以降は『内灘町人口ビジョン(令和2年改訂版)』

(3) 世代別人口の推移

人口を世代別(5歳階級別)にみると、平成27(2015)年では40歳代前半と60歳代後半の二つの年齢階級を大きな頂点とした人口構成で、概ね年齢が若くなるにつれて人口が減っています。25年後の令和27(2045)年には、世代別の人口分布はよりなだらかになり、50歳代後半以降の割合が増加し、これまで以上に高齢化が進むと予想されます。

図表 2-4 世代別人口の推移

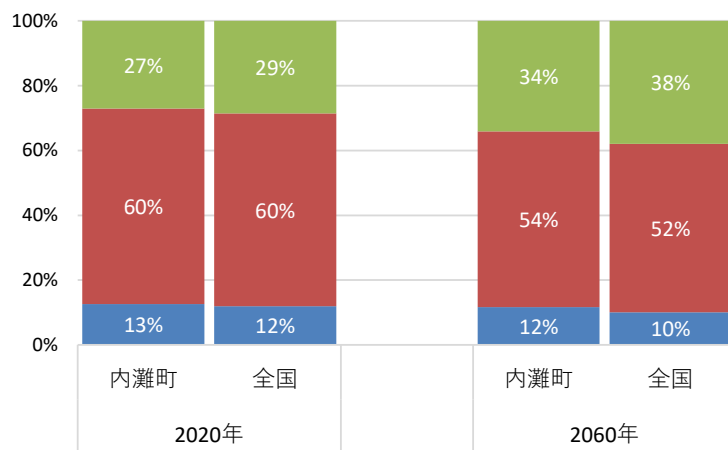


出典：国立社会保障・人口問題研究所『男女・年齢(5歳)階級別データ「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)』

(4) 世代別人口の全国との比較

本町の高齢化率は、全国と比べて低く推移することが推計されています。

図表 2-5 世代別人口割合



■ 年少人口 (0~14歳) ■ 生産年齢人口 (15~64歳) ■ 老年人口 (65歳以上)

出典：『内灘町人口ビジョン (令和2年改訂版)』

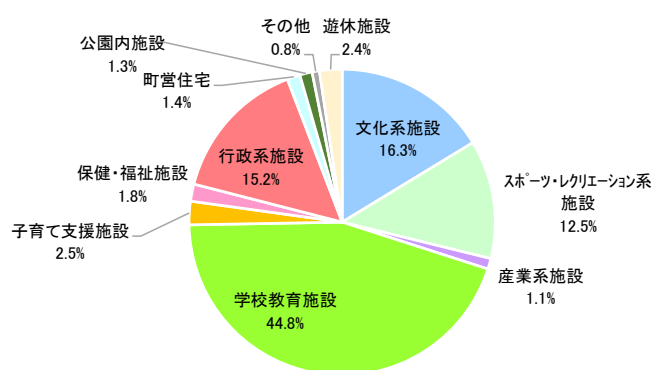
第3章 公共施設等の状況

1 公共建築物（建物）

(1) 延床面積

内灘町が保有する公共建築物（建物）の総延床面積は約 10.3 万㎡となっています。施設類型別でみると、学校教育施設が 44.8%と最も大きい面積を占めており、次いで文化系施設が 16.3%となっています。

図表 3-1 施設類型別の延床面積と割合



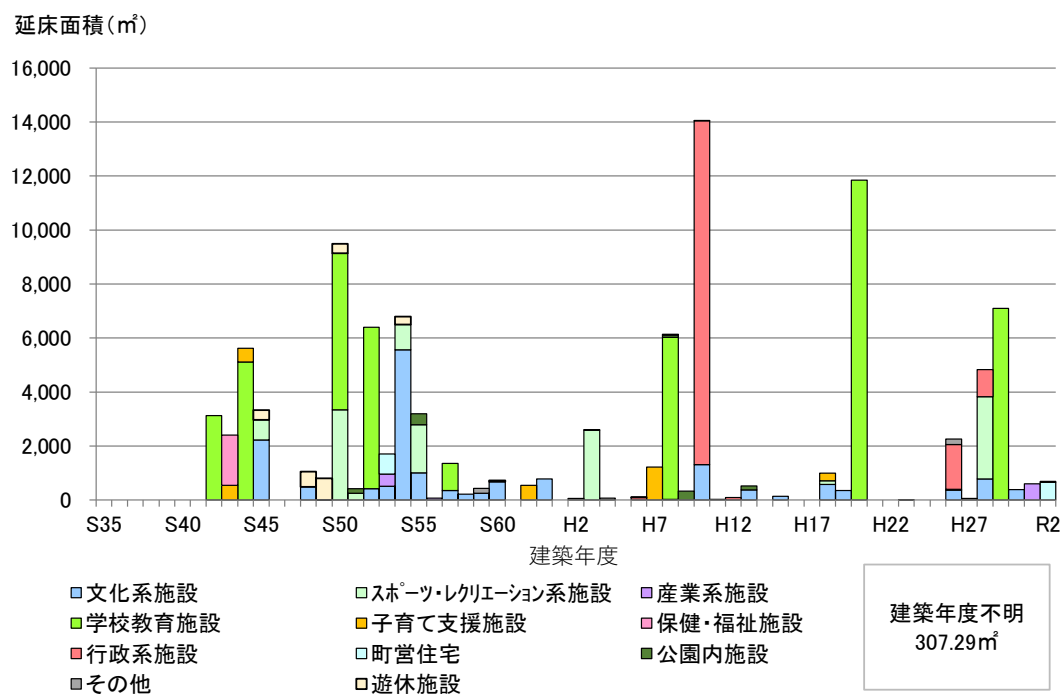
施設類型(大分類)	施設類型(小分類)	施設数	延床面積 (㎡)
文化系施設	公民館	17	8,722
	集会所	4	636
	資料館	1	509
	図書館	1	1,797
	その他 (文化系施設)	4	5,074
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	9,606
	レクリエーション施設	3	3,060
	その他 (スポーツ・レクリエーション系施設)	2	181
産業系施設	産業系施設	3	1,119
学校教育施設	小学校	6	33,118
	中学校	1	11,841
	学校給食共同調理場	1	1,002
子育て支援施設	保育所	2	1,716
	学童保育クラブ	1	281
	子育て支援センター	1	542
保健・福祉施設	保健センター	1	1,861
行政系施設	庁舎	2	12,625
	消防施設	6	2,952
町営住宅	町営住宅	2	1,387
公園内施設	公衆便所、倉庫等	14	1,339
その他	公衆便所、倉庫ほか	13	789
遊休施設	旧消防署	1	804
	旧保育所	2	928
	その他 (遊休施設)	3	706
合計		98	102,597*

※延床面積は小数点以下を四捨五入しているため、全てを足したものと合計値は相違する

(2) 建築年度

内灘町が保有する公共建築物（建物）のうち、旧耐震基準である1981（昭和56）年以前に建築されたものは、全体延床面積の4割強を占めています。近年、遊休施設の解体や新たな公共施設の整備を進めていることから、新耐震基準の建物の割合が多くなっています。

図表 3-2 公共建築物（建物）の建築年度



2 インフラ資産

(1) 公園

公園については、街区公園が62カ所、緑地が6カ所、総合公園、地区公園、近隣公園、墓園がそれぞれ1カ所あります。これらの公園の維持管理に要する費用は、基本的に町が負担していく必要があります。

図表 3-3 公園の保有状況

種別	公園名	面積(ha)	種別	公園名	面積(ha)
街区公園	向栗崎第2公園	0.03	街区公園	鶴ヶ丘第2児童公園	0.13
街区公園	向栗崎運動公園	0.58	街区公園	鶴ヶ丘中央公園	0.68
街区公園	向栗崎第4公園	0.03	街区公園	鶴ヶ丘第3児童公園	0.13
街区公園	向栗崎第8公園	0.02	街区公園	大根布第7公園	0.03
街区公園	向栗崎第7公園	0.04	街区公園	大根布第10公園	0.19
街区公園	向栗崎第5公園	0.02	街区公園	大根布第6公園	0.02
街区公園	向栗崎第6公園	0.01	街区公園	大根布第8公園	0.04
街区公園	少年の家広場	0.08	街区公園	大根布第5公園	0.02

街区公園	向粟崎第1公園	0.05	街区公園	大根布第9公園	0.01
街区公園	向粟崎第3公園	0.01	街区公園	大根布第4公園	0.02
街区公園	向粟崎5丁目1号公園	0.02	街区公園	大根布第2児童公園	0.14
街区公園	向粟崎5丁目2号公園	0.11	街区公園	大根布児童公園	0.85
街区公園	向粟崎5丁目3号公園	0.02	街区公園	大根布第2公園	0.10
街区公園	向粟崎5丁目4号公園	0.02	街区公園	大清台公園	0.25
街区公園	向粟崎5丁目5号公園	0.03	街区公園	大学第3公園	0.79
街区公園	アカシア第2児童公園	0.06	街区公園	大学第2児童公園	0.40
街区公園	アカシア第1児童公園	0.07	街区公園	ハマナス児童公園	0.23
街区公園	旭ヶ丘公園	0.10	街区公園	白帆台第1公園	0.18
街区公園	緑台公園	0.71	街区公園	白帆台第2公園	0.40
街区公園	緑台第1公園	0.02	街区公園	白帆台第3公園	0.57
街区公園	千鳥台第5公園	0.13	街区公園	白帆台第4公園	0.40
街区公園	千鳥台公園	0.13	街区公園	西荒屋まちなみ2号公園	0.01
街区公園	千鳥台第1公園	0.10	街区公園	西荒屋まちなみ1号公園	0.03
街区公園	千鳥台第3公園	0.23	街区公園	西荒屋まちなみ3号公園	0.03
街区公園	千鳥台第6公園	0.01	街区公園	西荒屋児童公園	0.50
街区公園	千鳥台第4公園	0.03	街区公園	室児童公園	0.28
街区公園	千鳥台第2公園	0.16	総合公園	内灘町総合公園	12.20
街区公園	はまちどり公園	0.52	地区公園	蓮湖渚公園	5.70
街区公園	向陽台公園	0.93	近隣公園	ハマナス恐竜公園	1.10
街区公園	鶴ヶ丘第5公園	0.02	緑地	向粟崎都市緑地	0.74
街区公園	鶴ヶ丘第6公園	0.03	緑地	おおどおりパーク	0.50
街区公園	鶴ヶ丘第7公園	0.09	緑地	緑台緑地	0.09
街区公園	鶴ヶ丘東公園	0.34	緑地	大清台緑地	0.22
街区公園	鶴ヶ丘第4公園	0.02	緑地	学園緑地	1.13
街区公園	鶴ヶ丘第8公園	0.19	緑地	ハマナス緑地夕陽ヶ丘	1.20
街区公園	鶴ヶ丘第1児童公園	0.09	墓園	内灘町霊園	14.90

(2) 道路・橋梁

道路については、令和2年度末時点での実延長が152,324m、内訳は幹線1級が10,853m、幹線2級が10,601m、その他が130,870mで、平成27年度の実延長150,721mと比較すると、約1%増加しています。

図表 3-4 道路の保有状況

道路種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	面積道路敷 (㎡)	規格改良済 延長 (m)	規格改良率
1級	9	10,853	200,909	10,853	100.0%
2級	7	10,601	105,651	10,601	100.0%
その他	688	130,870	896,296	120,563	92.1%

また、町内に整備されている主な橋梁は以下のとおりで、東山内灘遊歩道橋、蓮湖渚公園橋を除くと架設から30年以上が経過、湖央橋・西宮橋・蛭児橋・室橋については架設から40年以上が経過しています。

図表 3-5 橋梁の保有状況

橋梁名	橋梁延長 (m)	架設年次	使用年数	橋種	構造形式
湖央橋	64.60	昭和 50 年	45 年	鋼橋	H 桁
西宮橋	32.86	昭和 49 年	46 年	鋼橋	H 桁
蛭児橋	32.86	昭和 49 年	46 年	鋼橋	H 桁
室橋	33.39	昭和 52 年	43 年	鋼橋	H 桁
宮坂橋	9.60	昭和 60 年	35 年	RC 橋	ボックスカルバート
東山内灘遊歩道橋	29.00	平成 9 年	23 年	RC 橋	ポステン下路桁
蓮湖渚公園橋	7.00	平成 20 年	12 年	鋼橋	H 桁

(3) 上水道

上水道管（送水管・配水管）の令和 2 年度末時点の管路延長は、送水管が 5,266m、配水管が 150,266m です。

図表 3-6 上水道の保有状況

種別	延長 (m)
送水管	5,266
配水管	150,266

(4) 下水道

下水道管（コンクリート管、塩ビ管、雨水開渠、その他）の令和 2 年度末時点の管種別延長は、コンクリート管が 89,157m、塩ビ管が 48,544m、雨水開渠が 1,696m、その他が 7,069m、合計 146,466m です。

昭和 50 年頃までの区画整理事業では、台所やふろ場、便所など家庭から出る生活排水を 1カ所に集めて浄化するための地域し尿処理施設（コミュニティプラント）が整備されました。その後昭和 54 年頃から公共下水道の整備に取りかかり、コミュニティプラントで整備された区域も含め、平成元年に公共下水道の供用が開始されました。

図表 3-7 下水道の保有状況

種別	延長 (m)
コンクリート管	89,157
塩ビ管	48,544
雨水開渠	1,696
その他	7,069

(5) 風力発電施設

風力発電施設は、総合公園などに隣接し、平成 15 年 11 月 13 日より発電を開始しました。年間約 255 万キロワットの予想発電力量で、これは約 700 世帯の年間消費電力量に相当する量であり、発電した電力すべてを電力会社に売電しています。

(6) その他インフラ資産

その他インフラ資産としては、防災無線、消雪配管、白帆台地区の管路設備、畑地灌漑設備などがあり、これらのインフラ資産も町保有の資産であることから、基本的には今後も町が維持管理費用を負担する必要があります。

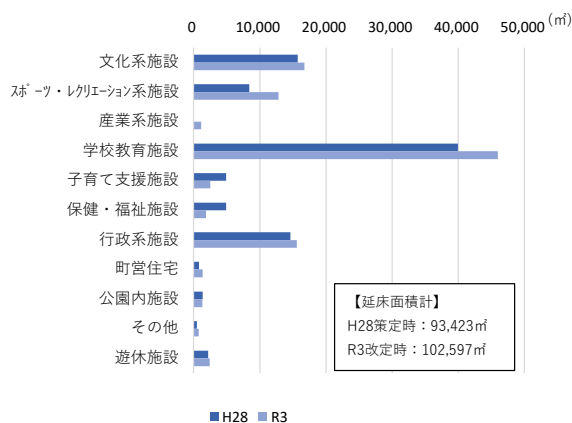
3 保有量の推移

(1) 公共建築物（建物）

建物の保有量は、平成 28 年度の策定時と比較して約 9,200 m²程度増加しています。屋内多目的広場や白帆台小学校の新規建設等により延床面積が増加しています。

種別	H28 策定時	R3 改定時	増減
公共建築物（建物）	93,423 m ²	102,597 m ²	➔

図表 3-8 公共建築物（建物）の保有状況の推移



※平成 28 年度策定時から施設分類を見直した施設もあるため、必ずしも単純な比較ではない

(2) インフラ資産

インフラ資産の保有量は、平成 28 年度の策定時と比較して全体的に横ばいもしくは微増と
なっています。

種別	H28 策定時	R3 改定時	増減
公園	49.26ha	49.26ha	→

種別	H28 策定時	R3 改定時	増減
道路	700 路線	704 路線	↗
	150,721m	152,324m	↗
橋梁	7 橋	7 橋	→
	209m	209m	→

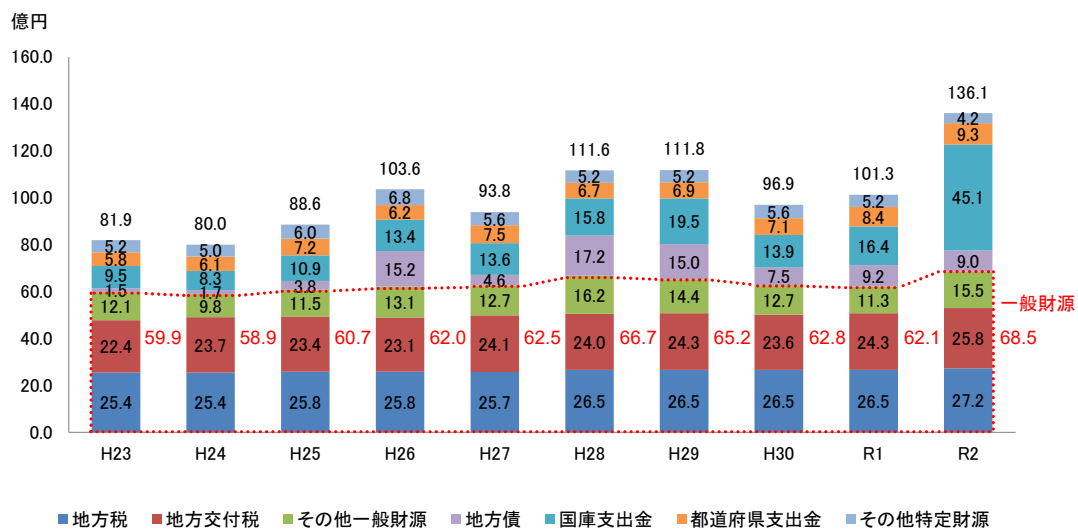
種別	H28 策定時	R3 改定時	増減	
上水道	送水管	6,372m	5,266m	↘
	配水管	146,815m	150,266m	↗
下水道	コンクリート管	89,157m	89,157m	→
	塩ビ管	47,711m	48,544m	↗
	雨水管渠	1,696m	1,696m	→
	その他	7,069m	7,069m	→

第4章 町の財政状況

1 歳入決算額の推移（普通会計決算）

内灘町の令和2年度の歳入決算額は、136.1億円で、過去10年間の歳入決算額をみると、平成27年度までは概ね80億～100億円程度で推移していますが、平成28年度以降は100～130億円程度で推移しています。このうち、一般財源は概ね58億～68億円程度で推移しています。

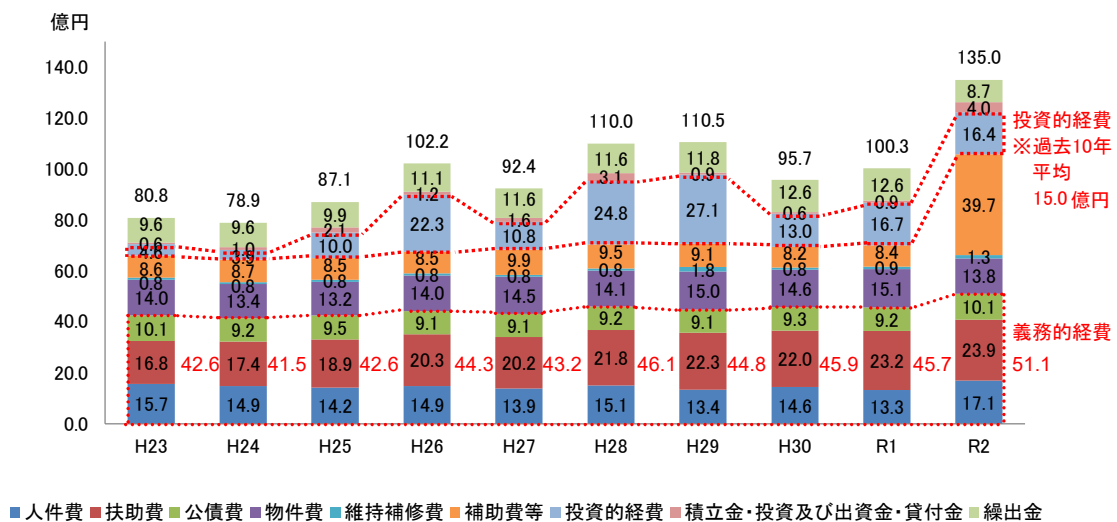
図表 4-1 歳入決算額の推移



2 歳出決算額の推移（普通会計決算）

内灘町の令和2年度の歳出決算額は135.0億円、このうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は51.1億円で、扶助費の増加に伴い、義務的経費は増加傾向にあります。高齢化の進展や少子化対策の実施等により、義務的経費は今後も増加することが予想されます。投資的経費に関しては、平成25年度頃までは抑制傾向にありましたが、平成26年度以降は公共施設等の改修や建設を行っていることから、増加傾向にあります。今後、過去に整備された公共施設等の更新時期を迎えることから、投資的経費も増加することが予想されます。

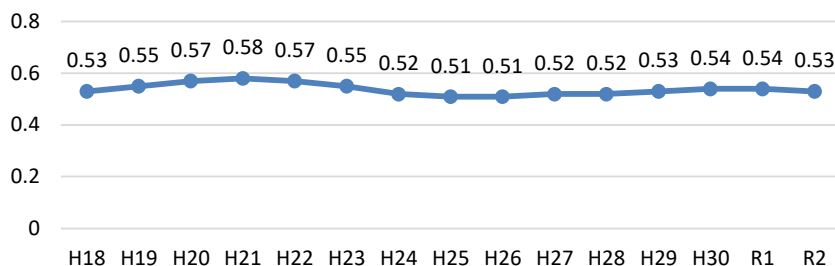
図表 4-2 歳出決算額の推移



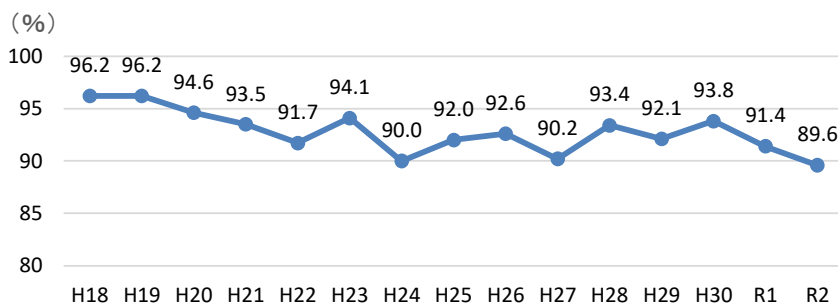
3 財政指標の推移

自主財源の比率を表す財政力指数は、0.5 から大きな増減はありません。財政硬直化を示す経常収支比率は、近年 90% 台前半で推移していましたが、令和 2 年度は 90% を下回っています。

図表 4-3 財政力指数の推移

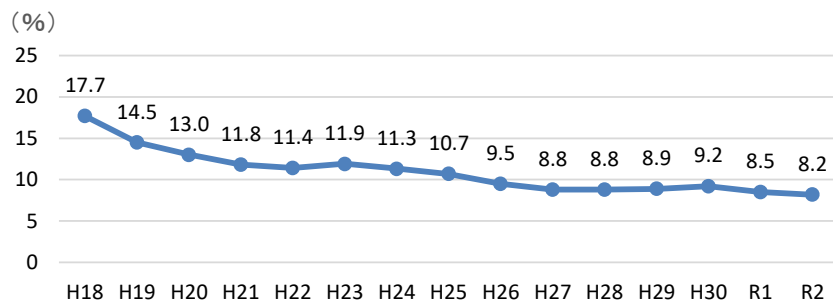


図表 4-4 経常収支比率の推移



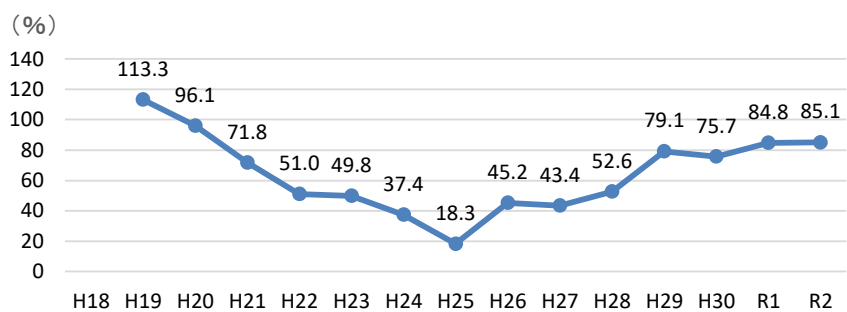
また、一般会計が負担する公債費と標準財政規模との割合を示す実質公債費比率は、減少傾向が続いています。

図表 4-5 実質公債費比率の推移



地方債残高と標準財政規模の割合である将来負担比率は、平成 25 年度以降増加傾向にあります。

図表 4-6 将来負担比率の推移



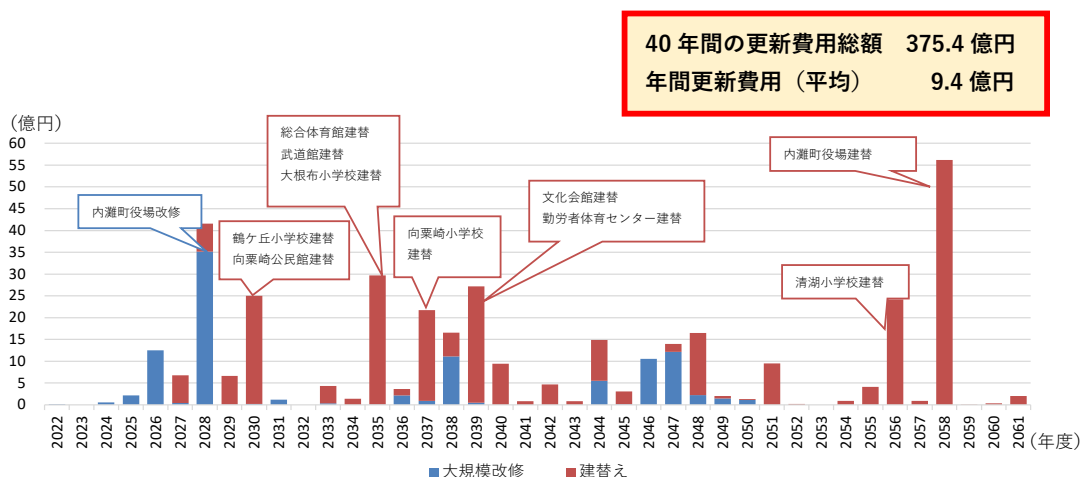
4 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 将来更新費用の試算（公共建築物）

① 従来型（現状のまま施設を保有し続けた場合）

総務省更新費用試算ソフトの考え方に基づき、今後40年間の公共建築物にかかる更新費用を試算したところ、累計で375.4億円、年平均で9.4億円かかる結果となりました。2020年代後半から2030年代にかけては、複数の小学校や、体育館及び文化会館等の建替えが続く見込みとなっています。

図表 4-7 従来型の将来更新費用試算結果（公共建築物）



※大規模改修や建替え時期は、以下の試算条件で設定したものであり必ずしも実際の改修時期ではない

<公共建築物の更新費用の試算条件（従来型）>

- 更新単価は、総務省更新費用試算ソフトに基づき以下の設定としています。

単位：千円/m²

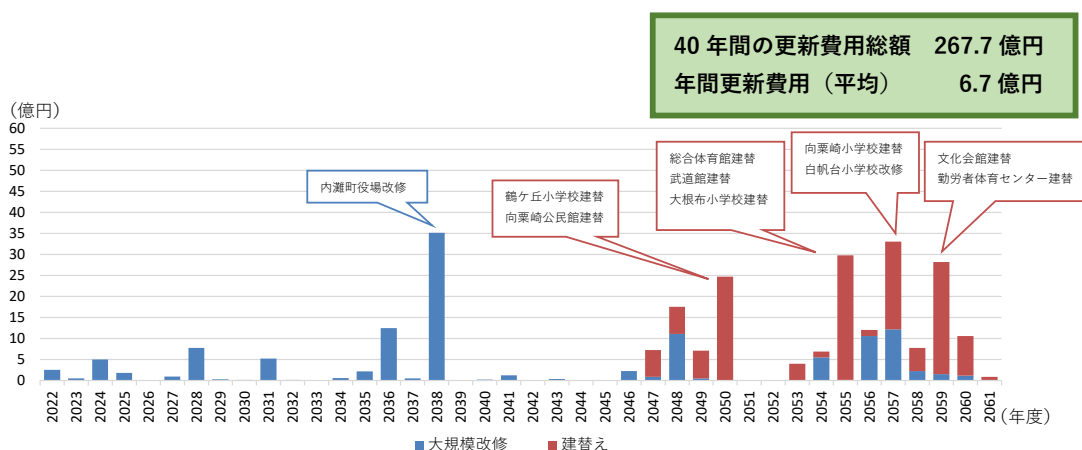
施設大分類	大規模改修	建替え
文化系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
産業系施設	250	400
学校教育施設	170	330
子育て支援施設	170	330
保健・福祉施設	200	360
行政系施設	250	400
町営住宅	170	280
公園内施設	170	330
その他	200	360
遊休施設	200	360

- 更新周期は、大規模改修は建築後30年目、建替えは建築後60年目と設定しています。なお、建替え後の大規模改修は見込んでいません。
- 30年目の大規模改修時期が、試算開始時期(2021年)以前に設定されているものは、試算結果の中には含んでいません。

② 長寿命化型（施設の長寿命化を行った場合）

公共建築物の目標使用年数を 60 年から 80 年とする長寿命化を行った場合の今後 40 年間の更新費用を試算したところ、累計で 267.7 億円、年平均で 6.7 億円かかる結果となりました。従来型と比較すると、長寿命化を行うことで 40 年間の総額で 107.7 億円、年平均で 2.7 億円の効果があるという試算となっています。

図表 4-8 長寿命化型の将来更新費用試算結果（公共建築物）



※大規模改修や建替え時期は、以下の試算条件で設定したものであり必ずしも実際の改修時期ではない

< 公共建築物の更新費用の試算条件（長寿命化型） >

- 更新単価は、総務省更新費用試算ソフトに基づき以下の設定としています。

単位：千円/m²

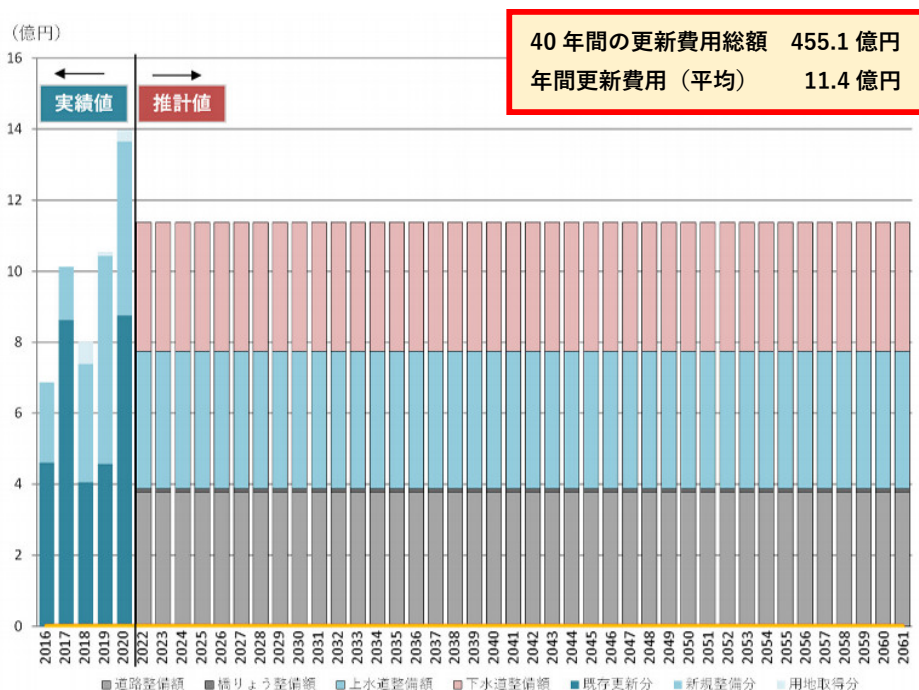
施設大分類	大規模改修	建替え
文化系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
産業系施設	250	400
学校教育施設	170	330
子育て支援施設	170	330
保健・福祉施設	200	360
行政系施設	250	400
町営住宅	170	280
公園内施設	170	330
その他	200	360
遊休施設	200	360

- 更新周期は、大規模改修（長寿命化改修）は建築後 40 年目、建替えは建築後 80 年目と設定しています。なお、建替え後の大規模改修は見込んでいません。
- 40 年目の大規模改修時期（長寿命化改修）が、試算開始時期(2021 年)以前に設定されているものは、試算結果の中には含んでいません。

(2) 将来更新費用の試算（インフラ）

総務省更新費用試算ソフトに基づき、今後 40 年間のインフラにかかる更新費用を試算したところ、累計で 455.1 億円、年平均で 11.4 億円かかる結果となりました。

図表 4-9 将来更新費用の試算結果（インフラ）



(3) 公共建築物及びインフラの将来更新費用

平成 23(2011)年度から令和 2(2020)年度の過去 10 年間の公共建築物及びインフラにかかった投資的経費は、年平均で 14.5 億円となっています。現状のまま施設を保有し続けた場合（従来型の将来更新費用）、公共建築物とインフラを合わせた更新費用は、年平均で 20.8 億円かかる試算となっており、過去 10 年間の投資的経費の 1.43 倍となっています。

また、公共建築物の長寿命化を行った場合（長寿命化型の将来更新費用）でも、年平均で 18.1 億円かかる試算結果となっており、過去 10 年間の投資的経費の 1.25 倍となっています。

区分	更新費用（年）
過去 10 年間の投資的経費の平均値	14.5 億円
従来型の将来更新費用	20.8 億円
長寿命化型の将来更新費用	18.1 億円

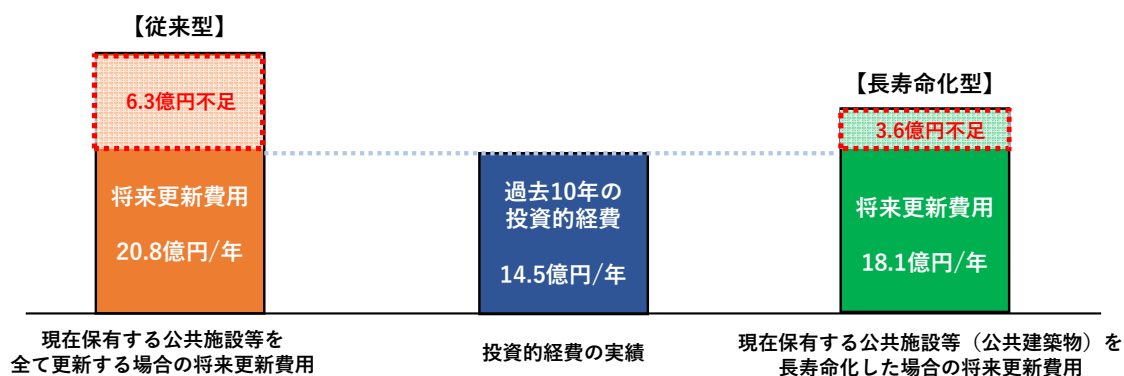
1.43 倍
1.25 倍

(4) 中長期的な経費の見込みに関する課題

(3) で示したとおり、従来型で更新した場合は、過去 10 年間の投資的経費と比較して年平均で 6.3 億円、長寿命化を実施した場合でも、年平均 3.6 億円不足する試算結果となっています。また、従来型では 2020 年代後半から 2030 年代にかけて建替えが続く見込みです。

財源には限りがあるため、新設時や更新時には施設の集約化・複合化を検討していくとともに、遊休施設の計画的な除却を進めることで、適正な保有量とする必要があります。

図表 4-10 従来型と長寿命化型の将来更新費用の比較



第5章 現状や課題に関する基本認識

以上の内容をふまえて、内灘町の現状と課題としては、以下の点が挙げられます。

1 人口減少及び少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加

内灘町の人口は、これまで微増傾向にあったものの、今後は減少に転じ、長期的には大きく減少することが懸念されています。また、人口減少とともに、少子高齢化が進展することも懸念されています。

人口減少や少子高齢化は、労働人口の減少に伴う町の税収減少や、社会福祉等に充てるための扶助費の増加をもたらします。このような懸念に対して、内灘町では「人口ビジョン」を作成し、人口減少を抑制する努力をしていますが、人口減少や少子高齢化は、内灘町のみならず日本全国多くの自治体が抱える共通の課題であり、将来的に財政状況がさらに厳しくなる可能性が考えられます。

2 公共施設等の老朽化、多額な更新費用の発生

内灘町においては、一部の公共建築物（建物）の解体や更新を進めてきており、老朽化への対応を図ってきています。しかし、多くの公共建築物（建物）やインフラ資産は、特定の時期に集中して整備された傾向がみられ、その多くで老朽化が進行しています。

公共施設等の更新費用試算結果では、将来の修繕・更新工事に必要な費用は、過去10年間の町の投資的経費の平均額よりも多くなっており、今後修繕・更新工事を実施するための財源が不足する懸念があります。また、特定の時期に集中して施設等を整備した傾向があることで、修繕・更新工事も特定の時期に集中しやすく、年度によっては、実施する必要がある修繕・更新費用に対して、調達可能な財源が大幅に不足する可能性も否定できません。

しかし、財源が不足しているからといって、必要な修繕・更新工事を実施しなければ、施設等の老朽化はさらに進み、いずれは使用できなくなってしまいます。また、老朽化の進展により、施設等の安全性に懸念が生じることも考えられます。

そのため、コストを抑えたうえで必要な修繕・更新工事を実施していく体制作りや工夫が必要になってきます。

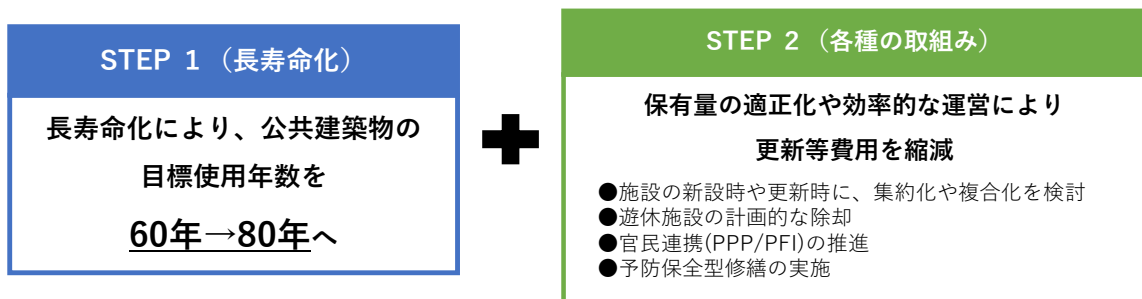
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の今後の維持・更新に関して、ここまででまとめたとおりの課題があることがわかりました。今後、公共施設等の維持管理にあたっては、総合的かつ計画的に行っていく必要があるため、以下、その基本的な方針を掲げます。

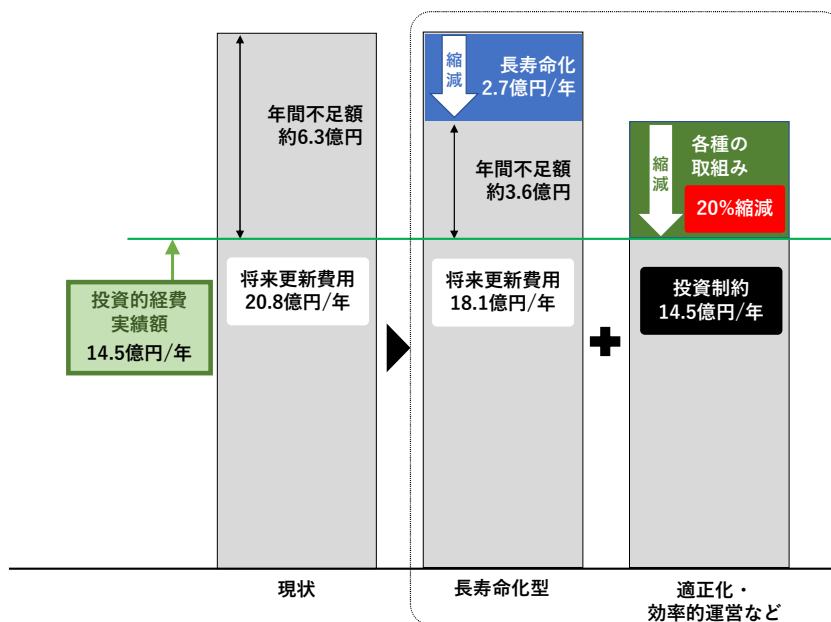
1 数値目標

第4章で示したとおり、過去10年間の投資的経費実績の年平均である14.5億円を今後の投資制約とし、今後40年間の更新等費用を算定すると年平均で6.3億円、長寿命化を実施した場合でも、年平均3.6億円不足する試算結果となっています。そのため、長寿命化に加えて各種の取組みを進め、更新等費用を**20%縮減**することを目標として設定します。

特に、2020年代後半から2030年代にかけて建替えが続く見込みのため、**2041年までの20年間で着実に更新等費用を縮減できるよう、計画期間内に以下の取組みを進めます。**



図表 6-1 数値目標設定のイメージ図



なお、インフラ資産については町民の生活基盤を支えていることから総数・総量の削減をすることが困難であるため、長寿命化を基本として維持管理コストの縮減に努めます。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制の構築や情報共有方法の検討

- ・本町では従来より、公共施設等の所管部署がそれぞれ、所管の公共施設等の維持管理を行ってきましたが、今後は全庁的な観点から、総合的・統一的な視点で維持管理方針を考える必要があります。そのためには、今後それが可能となる庁内体制を整えたうえで、公共施設等に関する情報管理・情報共有を行っていくことが必要であるため、その取組方法についての検討を行います。

(2) 統合や廃止の推進方針

- ・厳しい財政状況の中で、公共施設等の総量を抑制してコストを削減していかなければならないと考えられます。しかし、それは必ずしも「既存施設の廃止」を意味するものではなく、たとえば複数施設を一つの建物に統合することによって、行政サービス機能は維持しつつも、運営を効率化するという方法や、民間が提供可能なサービスについては民間に委ねるといった方法もあります。今後は、施設としての利用度等に基づく優先順位をふまえ、これら複数の方法について検討したうえで、総量抑制を進めていきます。
- ・また、今後施設の更新にあたっては、集約化や複合化を検討する必要があるため、所管部署のみで検討を行うのではなく、全庁的に検討をしていく体制等の構築を検討します。

(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントを全庁的に推進していくためには、職員全員が公共施設マネジメントの意義を理解し、経営的な視点で考えることが必要です。そのため、公共施設マネジメントの意義の共有や、公共施設マネジメントに関する知識習得を目的とした、職員向けの研修会を実施し、公共施設マネジメントの実施に必要な環境を整備していきます。
- ・総合的かつ計画的な管理を実現していくためには、財政的な裏付けの下で考えていくことが不可欠です。この観点から、公共施設情報と財政情報を総合的に把握するためのシステム導入を検討していきます。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

従来の公共施設等の維持管理は、「事後保全型維持修繕」が中心でした。これは、公共施設等を新設後、不具合が生じるまでは特に修繕等は行わず、不具合が発生したら初めて修繕等を行うものです。事後保全型維持修繕による場合、不具合が生じなければ修繕コストは発生しませんが、不具合が発生した場合には、修繕コストが多額になる傾向があります。また、特定の時期に整備された傾向があることから、今後、特定の時期に多額の修繕・更新コストが発生する可能性があり、修繕コストとその発生時期をコントロールする必要があります。

そこで、以下の各項目について基本的な考え方をまとめるにあたり、今後は「予防保全型維持修繕」を中心とすることを前提とします。予防保全型維持修繕とは、中長期的な修繕計

画に基づいて維持修繕工事を実施するものです。この予防保全型維持修繕による場合、事後保全型維持修繕と比べると、維持修繕工事を行う頻度は増加しますが、公共施設等の長寿命化が期待でき、また、修繕更新工事が発生する時期をコントロールすることができます。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 建築基準法や消防法に基づき実施が義務付けられている定期点検は、引き続き適切に実施していきます。
- ・ 予防保全型維持修繕工事の実施によるトータルコスト抑制に必要な、公共施設等の維持管理の状況把握について、今後、効果的・効率的な方法を検討していきます。
- ・ 定期点検や維持修繕工事を実施した場合、その情報蓄積に努め、効果的・効率的な維持管理状況の把握方法の検討に活かしていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 予防保全型維持修繕工事の実施により、公共施設等の維持管理に要するトータルコストの削減を目指します。
- ・ 施設建築時や修繕時には、省エネ効果の高い空調設備や照明設備を導入する等、ランニングコストを削減する方策を検討していきます。
- ・ 民間活力を積極的に活かしてコスト削減を目指すべく、管理運営にあたり、指定管理者制度をはじめとする PPP・PFI 手法の活用を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・ 災害拠点や避難所とするべき施設か、稼働率の高い施設か、などといった点を考慮し、安全確保の必要性、優先度も検討したうえで対応していきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・ 本町では、既に多くの施設で耐震診断を実施し、耐震補強が必要な施設について補強工事を実施しています。たとえば、安全確保の必要性の高い教育施設（小中学校）については、すべての施設で耐震診断を実施し、補強が必要な施設については耐震化工事を実施済みです。今後も、安全確保の必要性が高い施設については、優先的に耐震化工事を実施していきます。
- ・ 一方で、耐震化の必要があるものの、現在未利用の施設であるため、耐震化工事をまだ実施していない施設もあります。このような施設については、今後の施設活用方針などもふまえたうえで、耐震化工事実施の可否や工事実施時期について検討していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 各施設の重要性や利用の程度、維持管理状態などについて検討し、長寿命化させるべき施設の優先順位を把握したうえで、トータルコストの削減を目指していきます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

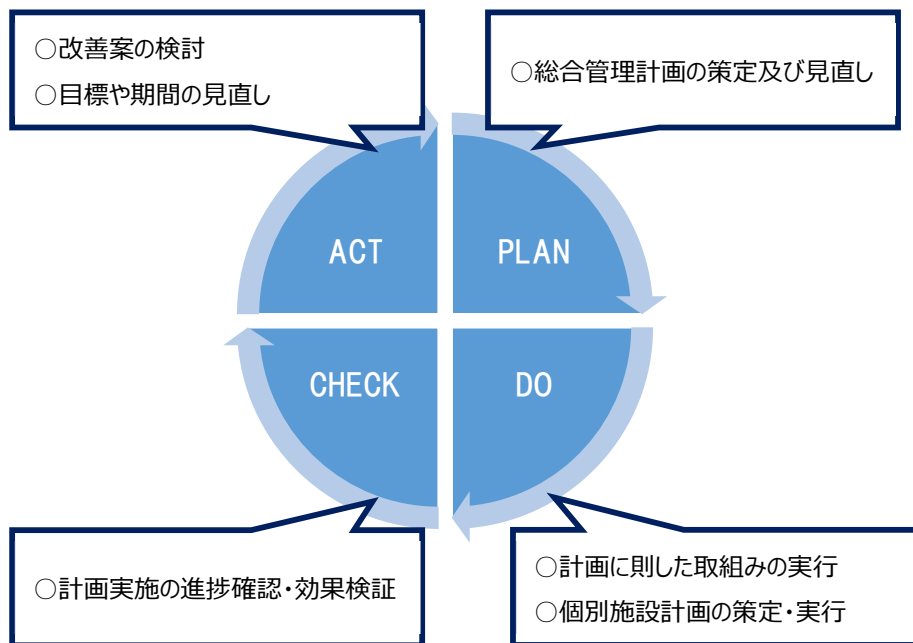
- ・ 公共施設等の改修や更新の際には、障がいの有無、性別、人種等にかかわらず誰もが安全・安心に施設を利用できるよう、利用者ニーズや施設の状況等をふまえ、ユニバーサルデザイン化に向けた改修等を検討し、実施します。

4 PDCA サイクルの推進方針

公共施設等総合管理計画として策定した内容の進捗状況等について評価を実施し、状況変化等により必要が生じた場合は、公共施設等総合管理計画の見直しを行います。計画の見直しは、5年サイクルを基本とし、PDCA サイクルによる計画の実施状況とそれに伴う効果等の検証及び改善案の検討を行います。また、社会状況等もふまえ、各方針や数値目標等の見直しも行い、必要に応じて計画を改定します。

さらに、個別の公共施設における個別施設計画の策定においては、本計画に基づくとともに、個別施設計画の内容や進捗についても本計画に反映していくこととします。

図表 6-2 PDCA サイクルのイメージ



第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共建築物（建物）

（1）文化系施設 【27 施設 16,739 m²】

① 現状認識

【公民館・集会所等】

公民館は、町内の 17 地区全てに設置されています。白帆台公民館や緑台公民館、大根布公民館等、新たに設置または建て替えられた新しい施設もありますが、約半数の施設は昭和 40～50 年代に建築したもので、老朽化が進んでいます。老朽化への対応等から、向粟崎公民館、千鳥台公民館、向陽台公民館、向粟崎東集会所では、過去 5 年で大規模改修を実施しました。

【図書館】

図書館は、文化会館内に併設されています。内灘町では、教育振興基本計画において、図書館等の社会教育施設をより一層充実させることとしています。町立図書館については、開館から 40 年以上経過しており、多様化する町民ニーズへの対応や閲覧・蔵書等スペースの不足、図書貸出冊数及び来館者数の減少等の課題の解決に向けて令和 2 年度に「内灘町新図書館基本構想」を策定しました。

【資料館】

歴史民俗資料館・風と砂の館は、昭和 54 年に建築、平成 7 年にリニューアルした建物です。内灘町では、教育振興基本計画において、資料館等の社会教育施設をより一層充実させることとしています。

また、内灘町では、資料館の利用者数増加を目指しており、令和 6 年までに年間利用者数 5,000 人の数値目標を設定しています。学芸員を配置し、来場者に丁寧な説明を行うことを心掛けており、それにより利用者数の増加が見込まれています。

【その他】

その他施設としては、文化会館、生きがいセンター、町民ホールがあります。

文化会館は、大清台公民館と図書館との複合施設で、建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。旧耐震基準に基づく施設ですが、耐震診断の結果、現況用途の施設としては耐震性に問題ないことが確認できています。また、平成 30 年から 3 か年で改修を進め、大ホール、視聴覚室の改修や会議室の増設等を行いました。

生きがいセンターについても建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

② 管理に関する基本的な考え方

【公民館・集会所等】

内灘町では、重点施策として、公民館を核とした地域づくり活動への支援を行うこととしており、一地区一公民館体制を維持するため、公民館は今後も維持する予定です。

一方で、運営コストを削減する努力が必要ですが、一部の施設では町会の皆様のご協力の下、施設の管理を担っていただいております。光熱水費や小修繕に要する費用をご負担いただいております。今後も、町民の皆様のご協力を得て、運営コストを削減する努力をしていきます。

昭和 40～50 年代に建築された施設の中には、旧耐震基準に基づくものも散見されることから、想定される用途と安全性・耐震性確保の必要性を見極めたうえで、必要な施設については、耐震診断及び耐震改修工事を実施してまいります。

【図書館】

町立図書館は、「内灘町新図書館基本構想」に基づき、新図書館の整備に向けた検討を進めます。一方で、現図書館は多くの町民に利用されていることから、当面は維持することとし、今後運営コスト削減の努力も行ってまいります。

【資料館】

内灘町の歴史を紹介する町唯一の施設であることから、今後も機能を維持することを前提とする一方、運営コスト削減の努力を行うこととします。

【その他】

老朽化が進む施設については、住民ニーズの変化も認められることから、今後は利用度や費用対効果も検討したうえで、施設の更新の必要性について判断してまいります。

（２）スポーツ・レクリエーション系施設 【12 施設 12,847 ㎡】

① 現状認識

スポーツ・レクリエーション系施設としては、総合体育館、屋内温水プール、展望温泉ほのぼの湯、野球場、サッカー競技場、サイクリングターミナル等、多くの施設が存在します。本町では、平成 26 年に策定した、内灘町スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの実現に向けて、スポーツ施設の整備拡充を進めており、施設の総利用者数の数値目標も設定しています。

しかし、昭和 50 年代に設置し、老朽化が進んでいる施設も散見されるのが現状で、昭和 50 年代前半に設置された旧耐震基準に基づく施設もあります。また、照明・フェンス・人工芝等、定期的なメンテナンスを行う必要のある設備も多く、施設の運営、維持管理にあたり、利用料金の検討やコスト削減が課題となっています。

平成 29 年度に展望温泉ほのぼの湯が 1 階を防災拠点施設、2 階を温浴施設として運営を開始しました。なお、運営については指定管理者制度を導入しています。また同年度にサイクリングターミナルの増築、平成 30 年度～令和元年度に屋内温水プールの大規模改修を実施しました。

② 管理に関する基本的な考え方

旧耐震基準に基づく施設については、耐震診断の結果に応じ、改修が必要と判断される施設については、今後施設の利用度や安全確保の必要性等をふまえたうえで、耐震改修を検討します。

また、今後修繕・更新を行う際は、環境配慮型・省エネ型設備への切り替えを進めることにより、ランニングコストを削減します。なお、運営コスト削減の観点から、スポーツ・レクリエーション系施設では、既に指定管理者制度を導入しています。今後も同制度をはじめ、民間のノウハウを活用して、コスト削減の努力を継続していきます。

(3) 産業系施設 【3施設 1,119 m²】

① 現状認識

産業系施設として、勤労者会館、産業会館、産業支援センターがあり、勤労者会館、産業会館は建築後 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

② 管理に関する基本的な考え方

老朽化が進む一方、住民ニーズの変化も認められることから、今後は利用度や費用対効果も検討したうえで、施設の更新の必要性について判断していきます。

(4) 学校教育施設 【8施設 45,961 m²】

① 現状認識

【小中学校】

いずれの施設についても耐震性については問題なく、また、必要に応じて耐震改修工事の実施に合わせて修繕・更新も実施していることから、当面の使用継続には問題ありません。ただし、清湖小学校、白帆台小学校及び内灘中学校以外の各校は、建築後 40～50 年が経過しています。そのため、将来的には建替え等の必要性が生じる可能性もあります。

このほか、児童数の増加にともない、平成 30 年度に白帆台小学校を開校しています。

【学校給食共同調理場】

学校給食共同調理場は、町内の小中学校の給食を調理するために町が運営している施設で、学校毎に給食室を設置する場合と比べると、効率的な給食提供を行うことが可能となっています。

昭和 58 年度に建築されたことから、建築後 35 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

② 管理に関する基本的な考え方

【小中学校】

小中学校は、児童生徒が日常的に学校生活を送る場であることから、安全性を確保することが何よりも重要です。今後も維持管理に関して、学校保健安全法や建築基準法等の諸法規に基づき、安全確保のために必要な点検を定期的を実施します。

現在の児童数からは、いずれの地区についても学校機能を維持する必要がありますが、将来的に児童数に変動がみられた場合には、それに合わせて配置のあり方の検討が必要となります。

修繕・更新時期に合わせて、環境配慮型・省エネ型の設備に切り替えるなどして、ランニングコスト削減の努力をしていきます。

【学校給食共同調理場】

老朽化が進んでおり、また施設内の設備も旧式化しているため、今後修繕・更新を実施する必要が生じると考えられます。

児童生徒に提供する給食を調理する施設という性格上、今後の修繕・更新の際には、特に衛生面に留意したうえで更新等の内容を検討していきます。一方で、運営コストの削減も目指す必要があることから、今後、指定管理者制度の導入や民間への業務委託等の効率的な運用方法を検討していきます。

(5) 子育て支援施設 【4 施設 2,539 m²】

① 現状認識

【保育所】

町立保育所は、町内に向栗崎保育所・北部保育所の2つがあります。従来はこれら以外にも町立の保育所がありました。平成18年12月の「内灘町町立保育所民営化に関する報告書」を受けて民営化を進めた結果、町立保育所は上記2施設になりました。

耐震性に関して、向栗崎保育所は新耐震基準に基づく施設であり、また北部保育所は旧耐震基準に基づく施設であったことから平成21年度に耐震改修工事を実施し、いずれも耐震性には問題ありません。ただ、向栗崎保育所は建築後約25年、北部保育所は建築後約50年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

【学童保育クラブ】

学童保育クラブとして、町内に向栗崎学童、清湖学童、鶴ヶ丘学童、大根布学童、白帆台学童、西荒屋学童があります。これまで、町では保護者・児童の利便性も考慮したうえで、学童保育クラブを小学校の敷地内もしくは近接地への移転を進めてきました。

【子育て支援センター】

子育て支援センターは、平成19年4月に既存施設を取得後、現在の用途で活用している施設です。敷地内に駐車場が25台分確保されており、町内全域から来場することも可能で、多くの町民に利用されています。一方で、建物の老朽化による不具合等も発生しています。

② 管理に関する基本的な考え方

【保育所】

これら2施設は、前記報告書でも「町が運営することが望ましい」とされた施設であり、必要性の高い施設です。したがって、今後も町による運営を行っていきます。

一方で、施設の老朽化が進んでいることから、今後修繕・更新を実施していく必要があると思われます。更新工事の実施にあたっては、照明をLEDに切り替えるなど、設備の省エネ化を進めることにより、ランニングコストの削減を図るよう努めていきます。

【学童保育クラブ】

学童保育クラブは、今後も子育て支援の施設として不可欠であり、その機能を維持していく必要があります。清湖学童保育クラブは、単独の建物であることから、ランニングコストの抑制に努めます。

また、移設後の空き施設については、維持管理の状態や、継続使用するために必要になるコストも考慮したうえで、活用方法を検討していきます。

【子育て支援センター】

子ども・子育て支援のため、内灘町では子育て支援施設の運営の充実を目指しています。駐車場台数が一定数確保されているため、町内全域から来場することが可能な子育て支援センターは、今後も全町的な施設として活用を推進する一方で、運営コスト削減の努力を進めます。不具合については早期に解消し、利用者の安全安心の確保に努めます。

(6) 保健・福祉施設 【1施設 1,861㎡】

① 現状認識

保健・福祉施設としては、保健センターがあります。

保健センターは、建築後50年以上が経過する施設で、旧耐震基準に基づく施設であったことから、耐震診断により平成22年に耐震改修工事を実施しました。また、平成30年度に屋上防水工事、令和元年度に車庫の除却（産業支援センターの建設によるもの）、令和2年度に渡り廊下の撤去を行いました。

施設内の地域包括支援センターとともに、全ての世代が健康であり、充実した生活が送れるよう各種保健事業や介護予防事業を行う拠点として位置づけられています。

② 管理に関する基本的な考え方

保健センターは、鶴ヶ丘学童保育クラブを併設しており、また施設内スペースを他団体へ貸し付けるなど、効率的な運営を心掛けています。今後も機能を維持しつつ、効率的な運営を継続することとします。一方で、耐震性には問題ありませんが、老朽化が進んでいることで、修繕・更新の必要性があるため、安全性にも十分留意したうえで、必要性の高い修繕工事を実施していきます。

(7) 行政系施設 【8施設 15,577㎡】

① 現状認識

【庁舎】

庁舎は、平成11年度に建築された建物で、町民ホールを併設しています。建築後20年以上経過したことで、今後修繕・更新を順次実施していく必要があります。

【消防庁舎・消防団格納庫】

旧消防庁舎は、昭和49年度に建築され老朽化が進んでいたことから、平成27年3月に白帆台地区に新庁舎を建築し、移転しました。新消防庁舎は、LED照明や人感センサーを採用して省エネに配慮し、以前に比べランニングコストが削減されています。また、管内に4カ所ある消防団格納庫については、平成29年1月に旧宮坂公民館跡地に第四分団格納庫を建築しております。

② 管理に関する基本的な考え方

【庁舎】

庁舎については、平成 26 年度に建物の状況調査を実施し、維持管理状態の把握を行いました。この調査結果に基づき、修繕・更新の必要性や優先度を検討したうえで、今後修繕・更新の実施を検討していきます。

また、今後修繕・更新を実施することになった場合には、既存設備から省エネ効果のある設備への切り替え等を推進することで、ランニングコストの削減を目指すこととします。

【消防庁舎・消防団格納庫】

新消防庁舎については、建築からあまり経過していない状態ではありますが、一部の箇所で見られます。そのため施設の長寿命化とトータルコストの削減を目指し、中長期的な予防修繕計画を検討していきます。

分団格納庫については、第四分団以外の格納庫はいずれも建築から 20 年以上経過しています。これにより、消防団格納庫更新計画を策定し、効率的な施設更新及びトータルコストの削減を目指していきます。

（8）町営住宅 【2 施設 1,387 ㎡】

① 現状認識

町営住宅は、鶴ヶ丘町営住宅（12 戸）と白帆台町営住宅（10 戸）の 2 施設あります。鶴ヶ丘町営住宅は昭和 53 年度に建築された鉄筋コンクリート造の建物で、建築後 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。また、旧耐震基準に基づく建物であることから、耐震性・安全性の確保を検討する必要があります。

白帆台町営住宅は、令和 2 年度に建築された木造の建物です。

② 管理に関する基本的な考え方

耐震性・安全性確保の観点から、改修及び建替え等の手法を総合的に検討しながら、新耐震基準に基づく対応を行います。

また、今後、平成 26 年度に策定した「内灘町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の定期点検及び予防保全的な維持管理を実施し、修繕履歴データを整備して、随時、履歴確認ができる仕組みを整えていきます。これらの取組みを通じて、町営住宅の長寿命化によるトータルコストの削減と安全確保を図ります。

（9）公園及び公園内施設 【14 施設 1,339 ㎡】

① 現状認識

町内の公園としては、内灘町総合公園、蓮湖渚公園、ハマナス恐竜公園等多くの公園のほか、おどおりパークをはじめとする緑地や、内灘町霊園があります。旧内灘町消防署敷地内にあった倉庫については、令和 3 年度に解体を行いました。

公園では、管理棟や公衆トイレ等、建物はそれほど多くはありませんが、遊具やフェンス等が存在します。

② 管理に関する基本的な考え方

公園の遊具等は、子どもが日常的に利用することから、安全性には特に留意する必要があります。遊具等の老朽化・劣化が進むと、思わぬ事故につながる可能性もあります。

公園に関しては、平成 26 年 5 月に長寿命化計画を策定しています。当該計画に基づき、公園施設全般にわたる日常点検、専門業者による大型遊具の定期点検を実施し、安全確保に努めています。点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の措置を行ったうえで、修繕方法等について検討し、適切な対策を講じることとします。また、毎年の点検および対策実施履歴を蓄積し、計画見直しを行うなどの効率化を図ります。

これらの点検を通じて、予防保全型維持修繕工事の実施により施設の長寿命化を図るほか、事後保全工事では耐久性の高い施設に更新するなど、トータルコストの削減を行います。

(10) その他 【13 施設 789 m²】

その他の施設としては、道の駅や町で設置している複数の公衆便所等があります。

道の駅は、平成 13 年度に整備した施設で、まだ比較的新しいため特段の不具合は生じていない一方で、駐車場台数やトイレが不足しています。太陽光発電設備を設置して売電収入を得たりするなど収入アップの工夫や、指定管理者制度を導入してコストを削減する努力を行っています。今後は、費用対効果及び見込まれる利用度も考慮したうえで、駐車場台数不足等への対応も含めて、運営方法について継続的に検討していきます。また、その他の施設についても計画的な修繕・更新を心掛け、トータルコスト削減に努めます。

(11) 遊休施設 【6 施設 2,438 m²】

遊休施設としては、旧緑台公民館、旧鶴ヶ丘東保育所、旧宮坂学童保育クラブ、旧第四分団格納庫、旧国家公務員宿舎があります。これらの施設は、一部暫定的に倉庫等として使用されているものもありますが、基本的には遊休状態にあります。

これら遊休施設については、維持管理の状態、耐震性をはじめとする安全性のチェックが必要なものもあり、今後も継続して使用していくためには、修繕・更新が必要になることも考えられます。したがって、修繕・更新費用が高む場合は取り壊しも検討するなど、費用対効果にも留意したうえで適切な利活用方法を検討していきます。

なお、旧消防庁舎の一部は、令和 3 年度に解体を行いました。

2 インフラ資産

(1) 橋梁・道路

① 現状認識

町内には、橋梁が 7 基、道路が 704 路線・約 152,000m 設置されています。橋梁は、古いもので設置後 45 年以上が経過しています。橋梁の構造体自体の耐用年数は、一般的に長期間である一方で、実際に長期間使用するためには、適切なメンテナンスを行う必要があります。

また、道路についても同様に、舗装及び道路附属物等は定期的なメンテナンス及び更新が必要です。

② 管理に関する基本的な考え方

橋梁・道路は、劣化が進むと安全性に大きな問題が生じるため、安全性の確保が最も重要です。このため、日常的な点検を通じて、安全確保や長寿命化によるトータルコストの削減を図っていきます。

橋梁に関しては、平成 23 年 3 月に、橋梁長寿命化修繕計画を策定、令和 2 年 3 月に計画更新しており、当該計画に基づいて、順次修繕を実施しています。また、定期的に橋梁の状況診断を行い、橋梁の状態を把握するとともに今後必要に応じて、橋梁長寿命化修繕計画の更新も検討し、引き続き橋梁の長寿命化を図っていきます。

また、舗装に関して、令和 3 年 4 月に舗装長寿命化修繕計画を策定、門型標識に関して、令和 4 年 1 月に門型標識長寿命化修繕計画を策定しており、当該計画に基づいて順次点検・修繕を実施し、道路施設の長寿命化を図っていきます。

(2) 上水道及び公共下水道

① 現状認識

上下水道事業については、地方公営企業法に基づく公営企業会計を適用しており、独立採算を原則とした運営を行っております。

② 管理に関する基本的な考え方

上水道に関しては、内灘町水道事業経営計画で、水道事業の現状と課題を把握し、基本理念に向けた具体的な施策を策定済みです。安全な水の確保、水の安定的確保等を図るべく、当該経営計画に基づいた運営を行っていきます。

また、水道事業に関するアセットマネジメント計画を策定しており、当該計画において課題とされた「必要情報の整備」「マイクロマネジメントの実施」（耐震診断結果、耐用年数に基づく耐震改修や更新事業の実施）について、引き続き取り組んでいきます。

下水道に関しては、ストックマネジメント計画を策定しており、当該計画に基づいて、下水道施設管理を行い、中長期的な視点から、ライフサイクルコストの削減や効率的な施設管理及び更新を行う方針としております。

(3) 風力発電施設

① 現状認識

風力発電施設は、平成 15 年 11 月 13 日に運転を開始しました。年間約 255 万キロワットの予想発電力量で、これは約 700 世帯の年間消費電力量に相当する量です。この風力発電施設で発電されるのと同じ量を火力で発電した場合と比較すると、二酸化炭素の排出量を年間約 930 トン削減できるといわれています。また、風力発電施設により発電された電力をすべて電力会社に売却することで、売電収入を得ています。

② 管理に関する基本的な考え方

風力発電施設は、20年程度の耐用年数が見込まれることと、現在の電力受給契約が令和6年3月末までであることから、当面は電気事業法等の関連法上必要な定期点検を適切に行いつつ現在の運営を維持し、耐用年数・上記契約期間の満了時を目処に、その後の運用方法についての検討を行います。

(4) その他インフラ資産

その他のインフラとしては、消雪配管、白帆台地区の管路設備、畑地灌漑設備等があります。特に、畑地灌漑設備は、昭和53年度から昭和58年度に整備されており、整備後43年以上が経過していることで、老朽化により多額の修繕・更新費がかかっています。これらのインフラについても、計画的な修繕・更新により、トータルコストを削減する努力をしています。

資料編 公共建築物一覧

1 文化系施設

(1) 公民館

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
向栗崎公民館	1,479.00	RC	S45
旭ヶ丘公民館	362.31	W	H26
アカシア公民館	414.00	RC	S52
内灘町南部地域防災センター・緑台公民館	376.45	S	H30
千鳥台公民館	363.00	RC	S55
働く女性の家/向陽台公民館	642.00	RC	S55
鶴ヶ丘東公民館	541.13	RC	S60
鶴ヶ丘西公民館	367.00	W	S45
鶴ヶ丘北公民館	482.00	W/S	S48
地域防災センター・大根布公民館	785.64	S	H28
大清台公民館	247.00	S	S59
大学公民館	348.00	S	S57
ハマナス公民館	371.00	RC	H13
宮坂公民館	352.25	RC	H19
白帆台公民館	571.25	RC	H18
西荒屋公民館	646.00	RC	S63
室公民館	374.00	W	S45
17 施設	8,722.03		

(2) 集会所

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
少年の家	167.00	W	S54
向栗崎東集会所	209.16	W	S58
大根布第三集会所	127.52	W	S60
大根布第四集会所	132.49	W	H15
4 施設	636.17		

(3) 資料館

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
歴史民俗資料館※惜亭含む/風と砂の館	509.00	RC/W	S53/ H6
1 施設	509.00		

(4) 図書館

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
文化会館 (町立図書館)	1,797.00	RC	S54
1 施設	1,797.00		

(5) その他 (文化系施設)

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
文化会館	3,594.38	RC	S54
生きがいセンター	142.00	W	S63
内灘町町民ホール	1,308.82	RC	H10
自在庵 (鶴ヶ丘東茶室)	29.26	W	H8
4 施設	5,074.46		

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
向粟崎体育館	748.00	RC	S45
総合体育館	2,750.43	RC	S50
武道館	583.20	S	S50
弓道場	250.62	W/S	S51
勤労者体育センター	935.33	SRC	S54
屋内温水プール	2,472.00	RC	H3
屋内多目的広場	1,866.54	S	H28
7 施設	9,606.12		

(2) レクリエーション施設

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
サイクリングターミナル	1,781.55	RC/S	S55/H30
展望レストラン	101.58	W	H3
天然温泉ほのぼの湯	1,177.30		H28
3 施設	3,060.43		

(3) その他 (スポーツ・レクリエーション系施設)

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
サッカー競技場倉庫	35.21	LGS	H26
体育施設駐車場用地	145.48		H18
2 施設	180.69		

3 産業系施設

(1) 産業系施設

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
勤労者会館	64.58	W	S56
産業会館	455.92	RC	S53
産業支援センター	598.99	S	R1
3 施設	1,119.49		

4 学校教育系施設

(1) 小学校

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
向栗崎小学校	5,977.00	RC	S52
清湖小学校	5,993.00	RC	H8
鶴ヶ丘小学校	5,112.00	RC	S45
大根布小学校	5,809.00	RC	S50
白帆台小学校	7,101.00	RC	H29
西荒屋小学校	3,126.00	RC	S42
6 施設	33,118.00		

(2) 中学校

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
内灘中学校	11,841.00	RC	H20/S59
1 施設	11,841.00		

(3) 学校給食共同調理場

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
学校給食共同調理場	1,002.00	RC	S57
1 施設	1,002.00		

5 子育て支援施設

(1) 保育所

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
向栗崎保育所	1,220.28	RC	H7
北部保育所	495.82	W	S44
2 施設	1,716.10		

(2) 学童保育クラブ

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
清湖学童保育クラブ	280.76	S	H18
1 施設	280.76		

(3) 子育て支援センター

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
子育て支援センター	542.45	S	S62
1 施設	542.45		

6 保健・福祉施設

(1) 保健センター

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
保健センター	1,861.28	RC	S43
1 施設	1,861.28		

7 行政系施設

(1) 庁舎

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
内灘町役場(庁舎)	8,555.77	SRC	H10
内灘町役場(駐車場)	4,068.99		H10
2 施設	12,624.76		

(2) 消防施設

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
防災コミュニティセンター	888.13		H28
消防庁舎	1,654.86	S	H26
第1分団格納庫	90.55	W	H6
第2分団格納庫	89.43	W	H12
第3分団格納庫	113.87	W	H10
第4分団格納庫	115.11	W	H28
6 施設	2,951.95		

8 町営住宅

(1) 町営住宅

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
鶴ヶ丘町営住宅	734.31	RC	S53
白帆台町営住宅	652.92	W	R2
2 施設	1,387.23		

9 公園内施設

(1) 公衆便所、倉庫等

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
総合公園	331.37	RC	H9
総合グラウンド (西倉庫棟)	333.68		S55
向栗崎運動公園	6.60	W	H6
向栗崎都市緑地 (トイレ)	4.40	W	H10
はまちどり公園 (トイレ)	19.20	RC	H11
建設倉庫	67.34		S55
鶴ヶ丘中央公園	39.06	W	
大根布児童公園 (トイレ)	21.45	RC	
大学第3公園	147.78	RC	H13
総合公園 (自転車競技場格納庫)	99.58	W	
内灘町霊園 (公園)	162.00	RC	S51
ハマナス恐竜公園 (トイレ)	81.72	RC	H8
蓮湖渚公園用具庫	14.87	W	R2
総合公園用具庫	9.91	W	R2
14 施設	1,338.96		

10 その他

(1) 公衆便所、倉庫ほか

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
駅前公衆便所	33.72	RC	H8
内灘海水浴場トイレ	67.64	RC	H4
放水路便所	16.00	S	H6
ビーチクリーナー倉庫	54.00	W	H2
河北潟 UFO 事業環境ハウス	6.76	W	H23
旧北部土地区画整理組合事務所	49.40	W	
備蓄倉庫	52.80		
防災備蓄庫	197.70		H26
大根布ポンプ場	28.95	RC	H3
加圧揚水機場	65.60	RC	S59
源泉ポンプ室	45.00	RC	
内灘町霊園 (その他)	61.88	RC	H27
内灘揚水機場	109.18	RC	S59
13 施設	788.63		

11 遊休施設

(1) 旧消防署

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
(旧) 内灘町消防署	804.34		S63
1 施設	804.34		

(2) 旧保育所

【施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建設年度
旧鶴ヶ丘東保育所	570.74	W	S48
(旧) 宮坂学童保育クラブ	356.84	W	S45
2 施設	927.58		

(3) その他（遊休施設）

【施設一覧】

施設名	延床面積（㎡）	構造	建設年度
（旧）緑台公民館	344.25	W	S50
旧国家公務員宿舎（駅周辺整備用地）	298.94		S54
（旧）第4分団格納庫	62.89	W	S60
3施設	706.08		

**内灘町公共施設等総合管理計画
改定版**

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改定

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1

内灘町役場 総務課

TEL : 076-286-1111 【代表】

FAX : 076-286-0617 【代表】

